

2015年度事業報告書
(2015年1月1日～12月31日)

特定非営利活動法人 国連ウィメン日本協会

1 事業の成果

新執行体制2年目となる本年度は、先ず UN Women(国連ウィメン)との承認協定の締結・署名とそれに伴う組織の整備に取り組み、2015年5月21日、UN Women 事務局長と有馬理事長が承認協定を締結しました。また、UN Women 日本事務所が、文京区シビックセンター内に開設されましたので、今後の連携に向け、役割等の打合せを行いました。一方で、UN Women の要請を受け、4月25日に発生したネパール大地震への緊急募金を5月から8月末まで実施し、企業や団体、個人からの寄付金を9月初めに UN Women に送りました。年間を通して、UN Women の広報活動を柱に、女性のエンパワーメントに向けて、団体・企業・自治体等との連携を進め、UN Women への協力促進を図りました。特に、北京世界女性会議から20年目となる本年度は、UN Women 作成の「女性のエンパワーメント、一人ひとりのエンパワーメント、思い描いてみよう！」を日本語に翻訳し、全国の公的機関、団体等に配布しました。それに関連する事業を他団体等の共催で実施しました。並行して、認定NPO 法人として活動の拡大に向け、募金・寄付活動にも積極的に取り組みました。UN Women 国内委員会グローバル・ミーティングへも代表を派遣し、UN Women との連携を深め、国際的な活動の充実に努めました。2016年4月に「女性活躍推進法」が施行されるのを前に、来る2月21日に「働く女性応援シンポジウム」を開催しますので、現在、その実施に向け活動を展開しています。

2 事業内容

(1) 特定非営利活動に係る事業

① 日本の社会に UN Women についての理解を深めるための広報活動事業

ア 認知度向上のための啓発普及事業

- ・内容 メディア、男女共同参画センター、企業・団体等への働きかけや「女性のエンパワーメント、一人ひとりのエンパワーメント、思い描いてみよう！」日本語に翻訳(3,000部)、関係機関、団体、イベント参加者等へ配布し、UN Women 及び国連ウィメン日本協会の広報活動の向上を図った。
- ・日時 通年
- ・場所 全国
- ・従事者人員 約20人
- ・受益対象者 一般市民 多数
- ・支出額 128,900円

イ 情報発信広報啓発普及事業

- ・内容 (1) UN Women 本部、日本協会および協力協定団体の活動を関係者に広報するために、ニューズレター「国連ウィメン日本協会」を制作、発行8号(1月:3,500部)、9号(6月:3,000部)、臨時号(9月:3,500部)
- (2) ホームページ「国連ウィメン日本協会」トップページを改訂した。また、内容を適時更新
- (3) 紹介パンフレットの改訂(6,000部)
- (4) 「女性のエンパワーメント、一人ひとりのエンパワーメント、思い描いてみよう！」を翻訳(3,000部)し、関係機関、団体、イベント参加者等に配布
- (5) 宅本便寄付の広報のためにチラシ1,000部を作成し、関係機関、イベント参加者等に配布

- (6) UN Women 本部からのニュースリリース等を随時翻訳し、ホームページに掲載、その他資料等を随時翻訳
- (7) メールマガジンを発行し、情報の発信に努めた。登録者数 600 件
第 10 号 (2 月) から第 12 号 (12 月) まで、全 10 回
- (8) UN Women 及び国連ウィメン日本協会を各地で広報
 - ・理事長：①生涯現役株式会社主催シンポジウム「“生きる” 未来社会の創造」のパネリスト
日時：4 月 24 日 (金) 15:00～17:30 会場：日本工業倶楽部大ホール
 - ②国際ゾンタ 26 地区 第 13 回地区大会
日時：10 月 22 日～24 日 会場：京王プラザホテル新宿 参加者：500 人
 - ・理事：①東洋経済 ONLINE「国連が決定！「管理職の 5 割を女性化」の衝撃」インタビュアー：治部れんげ (ジャーナリスト)
日時：2015 年 6 月 1 日 (オンライン上で紹介)
- ・日時 通年
- ・場所 全国
- ・従事者人員 20 人
- ・受益対象者 一般市民 多数
- ・支出額 1,357,151 円

ウ 情報提供・理解促進のための講演、研修事業

- (1) 内容 院内集会「北京世界女性会議から 20 年～その成果と女性の人権をめぐる課題～」

出席者：Ms. Blerta ALIKO (UN Women 本部人道部長)

Ms. Nahla HAIDAR (女性差別撤廃委員会委員 (レバノン))

林陽子 (女性差別撤廃委員会委員長)

国会議員

主催：国連ウィメン日本協会、女性人権機構、自由人権協会、日本女性差別撤廃条約 NGO ネットワーク、国際女性の地位協会

- ・日時：2015 年 3 月 20 日 (金) 11:30～13:30
- ・場所：衆議院第 2 議員会館多目的室
- ・従事者人員 10 人
- ・受益対象者 150 人

- (2) 内容 外務省 シャインウィークス公式サイドイベント参加事業

「国連『国際ガールズデー』を記念して世界の少女に教育を！高校生たちが訴える」を開催

5 月、New York で開催された模擬国連国際大会の UN Women 模擬会議に参加して、困難を抱えている世界の少女たちの現状と教育の必要性を訴えた高校生たちによる参加報告、専門家による女子教育の課題についての解説、DVD 上映を通して、Girls Education について参加者とともに考えた。

報告：馬欠場直人 (グローバル・クラスルーム日本委員会副理事長)、園

部莉菜子・古川友理（日本代表 渋谷教育学園渋谷高校）、竹林和彦（高校模擬国連国際大会日本代表団団長）

講演：橋本ヒロ子（国連婦人の地位委員会日本代表）

DVD 上映 タイトル『ガールズ・エフェクト』

後援：公益財団法人ユネスコ・アジア文化センター、グローバル・クラスルーム日本委員会

- ・日時：9月22日（祝日・火）14：00～15：45
- ・場所：東京ウィメンズプラザ 視聴覚室
- ・従事者人員 15人
- ・受益対象者 57人

(3) 内容 シンポジウム「北京世界女性会議—あの時、今、そしてこれから」を「北京+20 NGO フォーラム実行委員会」のメンバー（実行委員長）として、企画・協力した。

（独立行政法人国立女性教育会館主催の平成27年度男女共同参画推進フォーラム～一人ひとりの活躍が社会を作る～の中で、開催）

パネリスト：林陽子（国連女性差別撤廃委員会委員長）

坂東真理子（学校法人昭和女子大学理事長）

船橋邦子（北京 JAC（世界女性会議ロビングネットワーク）代表）

谷口真由美（大阪国際大学准教授）

コーディネーター：有馬真喜子（国連ウィメン日本協会理事長）

- ・日時：8月21日（金）13：00～15：00
- ・場所：国立女性教育会館 講堂
- ・従事者人員 20人
- ・受益対象者 700人

(4) 内容 次年度開催の働く女性応援シンポジウム「私も大切、仕事も大切な時代を生きる」の実施に向け、実行委員会で企画・検討を行った。

- ・日時：2016年2月21日（日）13:30～16:00
- ・場所：東京ウィメンズプラザ ホール
- ・従事者人員 20人
- ・受益対象者 250人

・支出額（1）～（3）合計 786,077円

② 関係機関・団体に対する UN Women への協力促進活動事業 ア 国際的な協力・連携事業

(1) 内容 第59回国連婦人の地位委員会（CSW）期間中に開催された UN Women NC（国内委員会）グローバル・ミーティングに理事が参加

- ・日時 3月13日
- ・場所 米国（ニューヨーク）
- ・従事者人員 1人

- ・受益対象者 世界の女性
- (2) 内容 UN Women NC (国内委員会) グローバル・ミーティングに理事が参加
 - ・日時 8月24日～26日
 - ・場所 ノルウェー (オスロ)
 - ・従事者人員 1人
 - ・受益対象者 世界の女性
- (3) ①内容 UN Women 日本事務所開所式への出席し祝辞を述べた。
 - ・日時 8月31日
 - ・場所 文京区シビックセンター
 - ・従事者人員 7人
 - ・受益対象者 一般市民 多数
- ②内容 UN Women 日本事務所との打ち合わせ (役割等)
 - ・日時 8月6日、10月21日、12月18日
 - ・場所 外務省、UN Women 日本事務所、男女共同参画センター横浜
 - ・従事者人員 延べ 17人
 - ・受益対象者 一般市民 多数
- ・支出額 (1)～(3) 合計 651,720円

イ 各省庁・自治体・団体等との協力促進・連携事業

- (1) 内容 「安保理決議 1325 号国別行動計画」日本政府草案作成のための少人数グループ (外務省主催で関係府省と市民社会で構成) 会合に理事が市民社会メンバーとして参加 (2015年1月29日で終了)
- (2) 内容 男女共同参画推進連携会議の「国際的に連携した女性のエンパワーメント促進」チームに、団体推薦議員として理事が参加
- (3) 内容 WEPs (女性のエンパワーメント原則) を推進する「WEPs 日本連絡会」(構成団体: 国連ウィメン日本協会、グローバル・コンパクト・ネットワーク・ジャパン (GCNJ)、日本 BPW 連合会、UN Women 日本事務所) に理事が参加し、WEPs の啓発・推進をおこなった。「WEPs 署名ガイド」「良くある質問」を当会のウェブサイトアップした。

- ・日時 随時
- ・場所 各省庁 他
- ・従事者人員 延べ5人
- ・受益対象者 一般市民
- ・支出額 (1)～(3) 合計 96,700円

③ 募金活動による UN Women への支援活動事業

ア UN Women への拠出のための (募金・寄付による) ファンドレイジング事業

- (1) 内容 ネパール大地震被災女性・少女支援緊急募金

UN Women の要請を受け、4月25日発生したネパール大地震への緊急募金を実施し、企業や団体、個人から寄付があった。募金総額 2,361,149円 (18,962.69ドル)

- ・ 期間 5月～8月31日(月)
 - ・ 場所 全国
 - ・ 従事者人員 20人
 - ・ 受益対象者 ネパールの女性・少女
- (2) 内容 UN Women 募金・寄付金
- 年間を通して、正会員、協力協定団体などによる募金・寄付活動が活発に行われた。企業等に働きかけ、企業や団体、個人から寄付があった。
- 2015年度 UN Women 通常募金・寄付金総額 3,335,000円
- 2015年度 UN Women への拠出金額 2,501,250円(総額の75%)
(2016年6月 UN Women へ支援プロジェクトを指定し送金予定)
- 注：2014年度 UN Women 拠出金 3,689,672円(30,551.23ドル)を2015年5月12日に支援プロジェクトを指定し UN Women へ送金した。
- 2014年度拠出金による支援プロジェクト
- ・ カンボジア「カンボジアの農村で持続可能な生計の選択肢を広げ女性の経済的エンパワーメントを向上させる」プロジェクト
2,689,672円(22,271.03ドル)
 - ・ 女性に対する暴力撤廃信託基金
1,000,000円(8,280.20ドル)
- ・ 日時 募金・寄付は通年
 - ・ 場所 全国
 - ・ 従事者人員 20人
 - ・ 受益対象者 世界の女性
- ・ 支出額(1)～(2)合計 5,378,612円

イ 政府等への働きかけ事業

- ・ 内容 UN Women への拠出金増額と支援を働きかけた。外務省総合外交政策局人権人道課長を通じ、外務大臣へ要請
- ・ 日時 随時
- ・ 場所 全国
- ・ 従事者人員 20人
- ・ 受益対象者 世界の女性
- ・ 支出額 32,200円

④ UN Women の名称及びロゴ使用に関する業務事業

ア UN Women 及び国連ウィメン日本協会・協力協定団体の名称及びロゴの管理事業

- ・ 内容 協力協定団体ネットワーク会議を開催し、名称・ロゴの使用に関して周知を図ると共に、各団体活動報告、情報・意見交換等を行った。
- ・ 日時 2月14日(土)13:30～16:30
- ・ 場所 婦選会館 多目的ホール
- ・ 従事者人員 20人
- ・ 受益対象者 一般市民 協力協定団体会員
- ・ 支出額 276,005円